

ラムサール条約登録に向けた今後のスケジュール

H28 年度

H29.1 保護区（海域公園地区）設定に関する協議(町、県)

↓

H29.3 環境省への申請書提出(町長からの申入書)

H29 年度

↓

H29 保護区の設定(別紙参照)※環境省

H29 後半 ラムサールシンポジウム

H30 年度

↓

H30.10 条約締約国会議(志津川湾の登録)